

# ねりまの文化財

## 平成14年度 新規指定・登録文化財紹介

平成15年2月17日、練馬区文化財保護条例に基づき、新たに「伊賀衆奉納の水盤・鳥居」を区指定文化財とし、「相原好吉家文書」など7件を区登録文化財としました。

これで、登録文化財は143件になり、そのうち特に重要なものとして36件が指定文化財となりました。文化財の指定や登録は、教育委員会が調査した結果を学識経験者で構成する「練馬区文化財保護審議会」に諮り、所有者などの同意を得て決定します。

指定・登録した文化財には説明板を設置するなど、活用に努め、保護していきます。

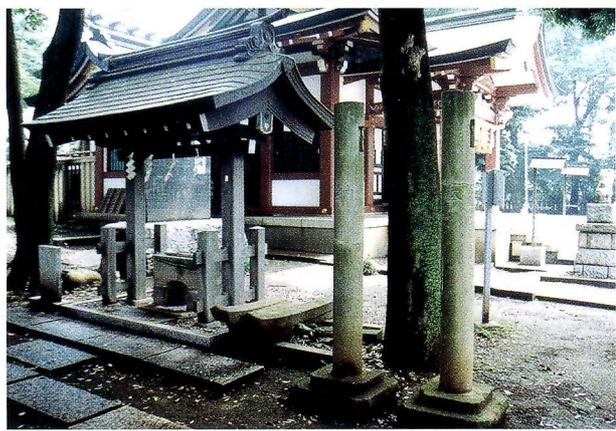
なお、文化財をご覧になるときは、所有者の迷惑にならないようご配慮ください。また、文化財によっては公開していないものもありますので、ご注意ください。

いがしゅうほうのう すいばん とりい  
伊賀衆奉納の水盤・鳥居  
(水盤一鉢・鳥居一基)  
指定有形文化財

●所有者 宗教法人 氷川神社  
●所在地 氷川神社 (大泉町5-15)

水盤・鳥居は外かん道路インターチェンジ付近にあった愛宕神社脇の稲荷社のものと伝えられ、愛宕神社と共に明治末の神社合祀により氷川神社に移されたものです。現在、境内社の稲荷社前に水盤・鳥居があります。水盤は石造りで幅75cm、高さ44cm、奥行35cm。正面上段に家紋(源氏車・宝珠)、下段に相給年番、伊賀者組頭、地方掛、九人の氏名が陰刻され、向って右側面には伊賀衆が旧橋戸村地域を給地され、稲荷社を建てた経緯と奉納年月日が陰

練馬区教育委員会  
生涯学習課  
(文化財係)  
☎ 3993-1111  
〒 176-8501  
練馬区豊玉北6-12-1



刻されています。鳥居は石鳥居で円柱のみ立てられ、笠木、貫は円柱脇に置かれ、一部は欠損しています。円柱の高さ198cm、径21.5cm。左右柱の上部に「奉納」、下部に合わせて99人の奉納者氏名、右柱には水盤と同じ奉納年月日が陰刻されています。旧橋戸地区を給地されていた108名の伊賀衆が嘉永二年(二八四九)に奉納

したものであり、大泉地域の歴史を示す重要な資料です。  
あいはらこうきちもんじよ  
相原好吉家文書(一括)  
登録有形文化財



●所有者 相原好吉  
●所在地 田柄五丁目(非公開)  
相原家は、江戸時代には上練馬村の組頭を勤める他、村内にあった盛岡の南部侯抱地の管理をしていたと伝えられています。宝暦八年(一七五八)「武州豊嶋郡上練馬村丑御名寄書抜帳」をはじめとする江戸時代の文書、記録類10点が現存しています。  
文化三年(一八〇六)「板橋伝馬助郷高(四十七ヶ村分)」、年代不詳の「儀定下書(定助郷勤方儀定書)」の二点は、中山道板橋宿の助郷に関わる文書で、広範囲にわたる助郷の村高や助郷の負担割合が記されており、江戸時代後期の助郷の様相を伝える貴重なものです。





たがらばやし  
田柄囃子

登録無形民俗文化財

●保持団体 田柄囃子保存会

天祖神社(田柄四丁目)の例大祭などで演じられる神田流、大間の祭囃子。曲目は屋台、昇殿、鎌倉、仕丁目、玉入れ、後屋台で構成され、余興にもどきと大黒があります。かつては獅子もあつたが、現在では舞うことが出来なくなり、獅子頭のみが伝わっています。締太鼓胴の内側には、明治二十九年(一八九六)10月18日購入の年記とともに、11名の囃子連中の氏名が墨書されていると云われます。天祖神社の祭礼のほか、地区祭などで演じられています。

しごじい だばやし  
石神井台囃子

登録無形民俗文化財

●保持団体 石神井台囃子連

氷川神社(石神井台一丁目)の祭礼などで演じられる経堂流、早間の祭囃子。曲目は破屋、屋台、鎌倉、国堅め、師調目、後屋台で構成され、余興にもどき・おかめがある。かつては寿獅子もありましたが、現在は演じられていません。明治期に世田谷区経堂の師匠に習って中間の囃子として始まり、大

正期に早間になったと伝えられています。氷川神社祭礼のほか地区祭などで演じられています。

みなみた なかばやし  
南田中囃子

登録無形民俗文化財

●保持団体 南田中囃子保存会

稲荷神社(南田中五丁目)の祭礼などで演じられる神田流、大間の祭囃子。曲目は屋台、昇殿、鎌倉、師調目、玉入れ、後屋台で構成され、余興に獅子もどきがあります。明治初期に始まったと伝えられています。板橋区弥生町万福寺にある石田滝蔵の墓石(明治34年(一九〇一)建立)には、11の囃子連中にまじり田中村連中の陰刻もあります。稲荷神社祭礼のほか、地区祭などで演じられています。

おおやまこうとうろう だて ぎょうじ  
大山講灯籠立て行事

登録無形民俗文化財

●保持団体 向三谷大山講

神奈川県の大山を信仰し、阿夫利神社に代参する大山講で行われている灯籠立て行事。毎年、7月26日から8月16日まで、大小二つの灯籠を道路脇に立て、講員が交代で毎晩火を灯します。

農作物の豊作を祈願する行事として伝わり、地域に伝承されている民間信仰の行事として重要です。

こうのちんべいせき こひ  
河野鎮平筆子碑

登録史跡

●所有者 宗教法人 寿福寺

●所在地 春日町三一寿福寺墓地内

寿福寺付近で家塾を開いていたとされる河野鎮平(天保六年・一八三五年没)を偲んで、明治期に教え子たちが建立した筆子碑。碑は角柱型で台石が付く高さ約1.6mの石造り。裏面には上田柄、神明谷戸、八丁堀、中之宮、海老谷戸など近在の16名の発起人氏名が陰刻され、台石にも近在の筆子95人の氏名が陰刻されています。地域の多くの人々が家塾教育を受けていたことがわかり、地域の教育史を理解するうえで重要な資料です。

たがらようすいあじ  
田柄用水跡(一か所)

登録史跡

●所有者 本橋 馨

●所在地 石神井台八一二

けやき憩いの森内

田柄用水は、明治四年(一八七二)に田無、上保谷、関、上・下石神井、谷原、田中、下土支田、上・下練馬の10か村への灌漑を目的として開きた用水で、「玉川上水北側新井筋分」、「田無町外八ヶ村組合用水」、「田柄田用水」とも称されます。江戸時代に玉川上水から分水されていた田無用水の上保谷付近(現西東京市保谷町付近)から分水し、富士街道に沿い、石神井町付近で北上、田柄川に平行して流れ、石神井川へと合流する用水でした。昭和30年代には通水が止まり、暗渠や埋め立てにより、現在その姿を偲ぶことができるのは、憩いの森内に残る約47mのみです。上幅約4m、素掘の用水堀で、当時架けられた石橋もあり、地域の開発に重要な役割を果たした用水の姿を今に伝えています。

